

道標ない旅

自分も人も大切に

～思いやり
・チャレンジ
・しなやかな心～



令和3年度 第32号
2021.12.14発行
葉山町立長柄小学校
校長 益田孝彦
Tel. 046-875-6860
Fax. 046-876-0682

<http://www.town.hayama.lg.jp/nagae>

◆◆ 校長集会サイエンスショーを実施しました。今回は「鉛の圧着」を示しました。 ◆◆



なまりのおもりをくっつけよう！

12月9日（木）に実施した今回の実験は、実際に役に立っている実用技術を学んでもらいました。

魚釣りに使う、鉛（なまり）でできたおもりを、くっつける方法を知ってもらいました。

セロテープ、ホッチキス、木工用ボンド、クリップ、セメダイン、アラビックヤマトのりといったものを用意しましたが、一番気にしてほしかったのは、「紙やすり（サンドペーパー）」でした。

鉛は、金属の中でも、やわらかい金属です。磨くとピカピカの面がすぐに出てきてくれます。そのピカピカの面を、こすり合わせるように力を加えると、金属の表面同士が、混ざり合っ、どちらのおもりの面だったか区別がつかなくなり、くっついてしまうのです。金属がまとまっている「金属結合」という方法を簡易的に実現しているのです。

乾くまでの時間さえかければ、セメダインや木工用ボンドならしっかり接着できますが、これらの接着剤等無くても、くっつけることが出来るというのが今回のポイントです。

解説ビデオでは、電車の車輪に、軸（シャフト）の棒を差し込む技術を教えました。車輪を熱であたためると軸の入る穴が、広がります。冷えていたら穴よりも太くて、入らない軸の棒を、穴が広がっている時に差し込み、冷ますと穴が縮み、軸の棒を挟み込みます。すると、鉛のおもりと同じように、2つの部品が一体化して（金属結合して）、しっかりくっつき、溶かさないとはずれなくなります。これが「焼きばめ」という方法です。

今回の解答用紙に感想やコメントを寄せてくれたクラスもありました。その中にとっても優れた2年生からのコメントがありましたので紹介いたします。本質をしっかり捉えた発言に目を見張りました。

「やきばめってすごいですね。きんぞくのあななどを広げて、その中に金ぞくを大きくても入れるってすごいですね。」
その他のコメントも少し紹介いたします。

「とてもおもしろかったです！でもむずかしかったです。」(2年)

「私は鉛をかみやすりでみがくとくっつくことを今日始めて知りました。勉強になりました。」(5年)

「3人中2こ当たりました!!クリップはつくわけじゃないですね...笑 それにしてもかみやすりがくっつくのが意外というかびっくりしましたー！今回のサイエンスショーもおもしろくて、楽しかったです！またやってください！」(5年)



◆◆ 12月8日（水）5時間目には、「たてわり遊びの会」を実施しました。 ◆◆

このなウイルス感染が下火になっているこの時期だからこそ、久々に全学年が交流する「たてわり遊びの会」を実施することが出来ました。雨天模様なので、12グループに分かれた全校児童は、各教室や体育館等で、「フルーツバスケット」等、思い思いの工夫を凝らして楽しい時間を過ごしました。みんなとても楽しかったようで時間一杯に交流していました。

◆◆ 新しい給食調理員さんをお迎えしました。 ◆◆

ご紹介が少し遅れてしまいましたが、12月から新しい給食調理員さんをお迎えして、子ども達の給食づくりをお願いしています。

お名前は、
さんです。どうぞ宜しくお願いいたします。



◆◆ 不審者情報の続報です。 ◆◆

8日に「ピーガルくん子ども安全メール」で、お菓子で子どもを誘う不審者情報をお伝えしましたが、その日、御霊神社付近で同様の手口があったと、下級生からの情報がありました。ご注意ください。

◆◆ 3品目アレルギー対応申請についてと、現在生じている課題点について ◆◆

1 1月に全校へお知らせした通り、葉山町では、「学校給食提供における食物アレルギー対応の手引き（令和3年9月施行）」に基づき、令和4年度より、町内全ての小学校共通で一定の方針のもと学校給食において、食物アレルギー3品目（卵・乳・えび）について、申請による除去食での対応を実施していくこととなっています。

このことに伴い、現在、牛乳の飲用停止の申請をしているご家庭に対して、「牛乳を含めた献立による栄養バランスのとれた食事」についてあらためて確認いただくとともに、安全への配慮として、アレルギーのある児童については申請書の提出をお願いしています。

なお、対応の種類は以下の通りです。

※アレルギーのない児童については、3品目を含む通常の献立の提供を行います。今までと同様に、当日の体調面等で、食べる・食べないや、食事の量を判断してください。

「レベル1」（詳細な献立対応 ※申請の必要はありません）

⇒事前に配付される献立表をもとに保護者・本人の判断で給食を食べる。

「レベル2」（弁当対応）

⇒詳細な献立表をもとに、当日の除去対象食の多さに応じて、児童が一部または完全に弁当を持参することで対応する。

「レベル3」（除去食対応）

⇒調理過程で原因食品を除いて調理する、調理を行わない原因食品を提供しないなど。

これらの対応を希望される場合は、12月20日（月）までに次の①②を学校へ提出して下さい。
書類提出後、アレルギー対応の確認のため、保護者と学校担当者との面談を行います。

① 学校給食食物アレルギー対応申請書

② 学校生活管理指導表（日本学校保健会作成の全国共通の様式です）

※②は、医療機関で、受診後に医師が記入するものです。費用（文書料）は保護者の負担となります。

<現在生じている課題点は以下の通りです。>

1. 牛乳の扱いが変更になる点が、正しく理解されていません。

今まで牛乳を飲まない場合は、学校に停止申請書③を出せば、飲まないことが認められていましたが、公会計化に伴い、その扱いはなくなりました。

「学校生活管理指導表②」の作成には費用がかかります。前回配付したお知らせにその記載がなかったため、誤解されているご家庭があるようです。各医院も文書代なんてかかるはずもないといった姿勢の方に、お代を請求することをためらうケースもあるのではと推察します。料金はかかると正しく認識して下さい。

2. ②の管理指導表の提出で、申請が認められるという場合は、乳を含む給食時に、グルタンやシチュー等も食べられない「除去食対応や一部弁当対応等をしていただく」こととなります。申請の際には、その点にもご留意頂き、慎重な正しい対応をお願い申し上げます。

◇◇ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善はどうすすめるか？ ◇◇

児童に必要な資質・能力を育むための授業改善の取り組みの視点として、「主体的・対話的で深い学び」の3つの視点が位置づけられ、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けることが求められました。

- ① 学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているかという視点。
- ② 子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているかという視点。
- ③ 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているかという視点。

主体的・対話的で深い学びの主語は、『子供』なのです。これを作った中教審の答申では、

①「まず学習する子供の視点に立ち、教育課程全体や各教科等の学びを通じて「何ができるようになるのか」という観点から、育成を目指す資質・能力を整理する必要がある。

②その上で、整理された資質・能力を育成するために「何を学ぶか」という、必要な指導内容等を検討し、その内容を「どのように学ぶか」という子供たちの具体的な学びの姿を考えながら構成していく必要がある。と考えました。そこで、子供が「どのように学ぶか」の姿として示されたのが「主体的・対話的で深い学び」なのです。